研究ノート：後白河院の頃の蹴鞠〈上〉付・安元御賀の鞠会について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-05-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00065957

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



51 年表、二一九～二二〇頁。
52 年表、一九四四年六月一三日、二一八頁。
53 年表、一九四四年六月二五日、二一八頁。
54 「末端配給機関整備強化直前に於ける全国小売書店実数一覧」（『出版弘報』六三号、一九四五年九月一日）である。同表は専業書店数、新刊専門店数、経営者の男女比、市政都市数、郡区数も含んでおり興味深いが、ここでは割愛した。長崎県は調査未了のために数値がない。「専業率」とは、文房具や雑貨、たばこ屋等の兼業者ではないとみなされた店の当該府県組合員全体に対する割合である。組合員の合計と専業率に関しては、計算が合わないところがあるため、手元の計算にもとづいている。
55 日比（二〇一七）。また帆刈・小島（一九三六）も参照。
56 買切にすれば正味が引き下げられ、小売書店の利益増が見込めるとされた。なお、共販の設置と同時期に、東京と大阪で競り売りによって新刊書と旧刊書を安くうる卸売業者の改革の取り組みがあったことも付記しておく。東京では一九三五年四月に「東京書籍取引市場」が、大阪では同年五月に「大阪糶市市場」が設立された。大阪は当初は新刊のみの扱いで、旧刊については将来の課題としていた。帆刈・小島（一九三六）、一六～二六頁を参照。
57 古橋才次郎「出版兵站線の新しき認識と実践」『出版普及』一九四二年七月一日、三頁。
58 田中令三「書店と読書隣組」『新刊弘報』一九四三年九月一一日、一頁。
59 高橋健二「書店と読書隣組」『新刊弘報』一九四三年一〇月二一日、四八頁。
60 坂田（一九四二）、五九頁。
61 公開経営指導協会（一九九〇）、四頁。
62 三省堂百年記念事業委員会（一九八二）、一八七頁。
63 三省堂百年記念事業委員会（一九八二）、一八八～一八九頁。
64 金正堂の山本弥助のエピソードである。金文会（一九七四）、一五〇頁。
65 野口（一九七四）、三頁。

研究ノート：後白河院の頃の蹴鞠〈上〉

付・安元御賀の鞠会について

村戸弥生

はじめに

（1）本稿の目的

院政期に入ると、「あそびごと」であった蹴鞠の文化的地位は上昇し、「蹴鞠の家」が出来てくる。(注1) そんな中、天皇や院が単に観覧者としてあるだけでなく、自ら鞠に立ち実践者として参加するようになる。そのことは蹴鞠の文化的地位を和歌に匹敵するほどに引き上げ「歌鞠」と並称されるものにしていく。

筆者の関心は、天皇や院が蹴鞠の実践者になることで蹴鞠故実がどのように形成されていったかにある。実践者として最も多く鞠場に立ったのは後鳥羽院（以下、天皇時代も含めて「院」と総称する。後白河院についても同様）であり、彼の時代には「蘊の程品」（『後鳥羽院御記』群書類従蹴鞠部）に代表されるように、鞠場作り、蹴鞠装束、鞠会での儀式作法や運営法、蹴鞠技法等、多岐にわたって多くの蹴鞠故実が形成された。それらは一三世紀後半に書かれた飛鳥井流の『革匊要略集』（是空（是心法師）著、以下『要略集』と略称）や『内外三時抄』（飛鳥井雅有著、以下『三時抄』と略称）といった蹴鞠書に結実していく。よって最も詳細に検討を加えなければならないのは後鳥羽院の蹴鞠事跡である。だが、後鳥羽院以前に最初に蹴鞠に立ったのは後白河院である。後白河院による蹴鞠事跡は新たな蹴鞠故実を生み出し、後鳥羽院の蹴鞠はその故実に規定されつつ、さらなる新展開を見せることになるのである。

そこでまず本稿では「研究ノート」の形で後白河院の頃の蹴鞠事跡を編年順に追っていき、その頃の蹴鞠故実形成のさまを見ていきたい。このことで後鳥羽院のなした蹴鞠の事跡がより鮮明に評価でき、蹴鞠史に正しく位置付けられるようになると思われるからである。

後白河院の蹴鞠の事跡については先行研究でも触れられる。特に桑山浩然・渡辺融著『蹴鞠の研究―公家鞠の成立―』東京大学出版会、一九九四年六月刊、「後白河院の時代」p51～64（以下『蹴鞠の研究』と略称し、この書からの引用は全て頁を示す）は基本と

なる記述である。[注2] 本稿もこれによるところ大であるが、基礎となるのは「鞠道家創設前後の蹴鞠史（上・下）」（『金沢大学国語国文』一五・一七、一九九〇・九二年三月刊）と題した旧稿である。旧稿は筆者の修士論文の一部を成稿化したもので、その後に『蹴鞠の研究』の出版を見、ここに先述の『要略集』『三時抄』の翻刻もなされ研究が大きく進展したので、旧稿の補訂修正をしたいと思っていた。本稿では先行研究の言及されたことと重なる点も多くなるが、如上の関心をテーマとして蹴鞠史の見直しをしていきたい。

（2）基本史料など

基本史料としては後白河院の頃の公家日記（『大日本史料』総合データベース参照）と藤原頼輔（一一一二～八六）著『蹴鞠口伝集』（以下『口伝集』と略称）を用いる。『口伝集』の翻刻は『蹴鞠技術変遷の研究』平成三年度科学研究費補助金成果報告書・代表桑山浩然所収、一九九二年三月刊になされている。頼輔は後白河院の頃名足として活躍し、後の難波・飛鳥井両蹴鞠道家の祖となる。『口伝集』はその序文から久安三、四年（一一四七～八）頃、頼輔三五歳頃に選集が開始されたと想定され、その後、下巻上帖部分を中心とした書き継ぎがあったとされる。下巻上帖に関しては末尾の「院進奥状」をはじめ種々問題含みであるが、それを保留して寿永二年（一一八三）頃に成立したと推測されている。[注3]

次に少し後の時代のものになるが、『要略集』「裏書」（以下「裏書」と略称、翻刻は『蹴鞠の研究』の『要略集』付載）と難波流蹴鞠口伝書の『一巻書』を参照する。「裏書」の多くは頼輔の孫で飛鳥井家の祖・雅経の蹴鞠記録であると見られ、後鳥羽院の蹴鞠事跡を知るための基本史料である。[注4]『一巻書』著者の難波宗教は難波家の祖・宗長の子で頼輔の曾孫にあたる。宝治二年（一二四八）には成立しており後鳥羽院没後の書であるが、言及されるのは後白河院までの事跡である。[注5] それらに加え『要略集』『三時抄』からも後白河院の頃の事跡を拾う。記事に出てくる鞠足らの調査については当面インターネット検索を利用した。

蹴鞠記事掲出にあたって院が直接関係している記事には▼を、そうでない記事には▽を付す。筆者の読みを示すために意訳を交えた現代語訳で掲出するので、原文は各翻刻書等に当たられたい。記事掲出のあと気付きの点を【メモ】しておく。編年順にあげる中で記すべき最低限の歴史事項は、《　》で示す。

後白河院は源平が盛衰する政治的難局を生き、諸芸においては今様をはじめ多芸多才で知られる。蹴鞠以外の分野への目配りは必須であるが筆者には力不足である。筆者の現時点での出来る範囲での「研究ノート」であるので、多くのご教示ご批正を乞うものである。

一、蹴鞠に立つ三十代の後白河院

（1）在位中

《久寿二年（一一五五）七月二四日、後白河天皇践祚。》
《保元元年（一一五六）七月二日、鳥羽院没、後白河親政。同月、保元の乱。》

保元三年（一一五八）　在位中三三歳。

▼正月、賀茂神主重忠に命じて、切立（根を切り取った木。鞠場の装置）を召された。柳・桜・松・鶏冠木の切立で、正祢宜賀茂家平が弘徽殿東庭に立てた。筵道を庭に敷き満たして院が鞠庭に下り立った。（『口伝集』下巻上帖3条（以下「下上3」のように記す）「帝皇御蹴鞠事」、下下29もほぼ同文。（　）は筆者による注記。以下同じ。）

【メモ】後白河院の蹴鞠に立った記事の初出である。この時、記主である頼輔（四七歳（当時の年齢、以下同じ））はこの場にはいず、「伝え聞くことなので詳細は書けない。公卿・殿上人に尋ねて記し入れるべし」とある。この時点では不明だが、頼輔は保元の乱後、東山に籠っていたと伝えられる。[注6]

切立設置は賀茂家平（一一〇二～七七、五七歳）が行っている。賀茂家は、成助―成継―成平―家平―幸平……と続いていく重代の鞠の家であり、家平と同年生まれの重忠は父・成平の従弟にあたる（『賀茂社家系図』神道大系神社篇八）。家平は禁中に四季木の切立を立てた。切立についての口伝は多く家平説も伝わっている（『口伝集』下下3「切立事」）。この頃、木は鞠場の装置として必須のものと意識され、切立を立てることで木の無いところで行う「庭鞠」（『口伝集』上下163「庭鞠の事」）を避けた。

年次不明、どこの御所かも不明だが、頼輔が「御所」に三本懸を植えた記録がある（『要略集』「三本懸事」p186、『三時抄』「懸樹事」p360）。懸木は四本が普通であるが三本懸は狭い鞠壺などに立てるものとする。『要略集』によると、頼輔は「二本は普通の懸木と同じように植え、御所の前に逃木を立てた」といい、「逃木」は本木（根のある木）ではなく切立であるかのように書いてある。逃木とは四本懸以外の木のことで、鞠庭が広い場合に植えることがあるという（『口伝集』下下3「切立事」源九説）。後代、池や藪があって鞠がそちらへいくと困る場合の障壁として植えるとある（一四世紀成立、御子左為定著『遊庭秘抄』「懸事」群書類従蹴鞠部）。

天皇ゆえ筵道が敷かれている。院の親王時代にも敷いたとされるが（『三時抄』「舗設」p366）、不審もだされている（『三時抄』「親王」p389）。

▼保元三年の頃、太平の世の天子は着用しなかった奴袴（指貫）を院が始めて蹴鞠に用いた。そのとき院は諸卿に諮問し、五節の舞御覧のための御帳台出御の装束に準じたと言われる。これ以降専ら用いられ希代の例となった。（『一巻書』「蹋鞠時服事・奴袴事」）

【メモ】奴袴（指貫）は括り紐のついた公卿の日常着（『有職故実大辞典』「指貫」鈴木敬三執筆）。鞠足が指貫を着用するのは一般的で括る位置が論議され（『口伝集』上上5「会者装束事」）、後代、膝下で括る上括りか足首で括る下括りかが問題にされる（『三時抄』「大理」p390）。天皇が指貫を着るにあたり五節帳台試が引き合いに出されるのは院政期になってからのようである。[注7] 五節帳台試に準じ、蹴鞠装束として天皇の指貫着用を是とすることは、後鳥羽院在位中にも討議されている（『三時抄』「主上御装束」p387）。年次不明だが「後白河院の御時、行長が禁中の御会に布衣（布狩衣）を許されたという。ある記録に見える」（『要略集』「装束事」p205）とある。行長は紀氏。紀家は行元―行長―行実―行景…と続く重代の鞠の家である（『紀家系

図』群書類従系譜部）。成通説に「鞠会には内裏でも昔は布衣であった」（『口伝集』下上33「禁中の御鞠に布衣事」）とあり、成通説のあとには頼輔によって『李部王記』の天慶六年（九四三）六月二九日の温明殿前の蹴鞠で名足らが布衣・烏帽子でプレーした故実が引かれている[注8]。これが行長に布衣が許されるための先例となろう。蹴鞠装束の故実は、天子が鞠に立つ事で本格的論議が始められるのであろう。

▼保元三年の頃、藤原顕長邸に行幸し、雨儀の屋（雨天時の屋）を構えた。高さ一丈七尺（約五M）、広さ四丈（約一二M）余り、懸の上に雨皮（雨天時に牛車などを覆う雨覆い）を張り周囲には糸で編んだ網を引く。当時珍しい出来事とされたという。（『一巻書』「用樹事・懸上屋事」）

【メモ】藤原顕長（一一一八～六七、四一歳）は葉室顕隆の子、八条中納言。前年の保元二年（一一五七）四月二一～二二日にも彼の八条堀川邸は院の方違に利用されている[注9]。また、年次不明だが以下の記事もある。

後白河在世中、顕房卿の家に行幸三日間ご逗留の時に鞠会があり、七間（約一三M）四面の高仮屋を作って、大竹の柱にて、廂の檐丈二丈五尺（約七M）、内の広さ六丈（約一八M）であった。懸は八本、松柳などであった。また雨皮を覆ったこともある（『三時抄』「鞠室」p367）。

こちらは「顕房」になっている。顕長の母は源顕房女である。源顕房（一〇三七～九四）はこの頃故人であるので顕長のことか。雨天でも蹴鞠をしようとするこれらの記事は院がいかに熱中したか、またそれに顕長がいかによく応えたかを知らせる。雨天時の蹴鞠については、『口伝集』上下100「屋の廊の鞠を分かつ事」、下下76「車宿の鞠の事」、下下81「毎日会事」に記事がある。

《保元三年（一一五八）八月一一日、後白河天皇退位。》

（2）退位後

平治元年（一一五九）　院三三歳。

▼保元四年（一一五九）三月三〇日、高松殿北中門内に切立があり、時の名足が召されて御会があった。

侍従大納言藤原成通（一〇九七～一一六二、六三歳、頼輔の鞠の師。後代、鞠聖とされる）も召されたので、未のはじめ（午後一時）頃に参上し公卿の座に祇候していたが、しばらくして呼ばれて御前に参った。蹴鞠の作法等のお尋ねがあり一つ一つに答えた。次に鞠に立つよう仰せがあったが、成通は「脚病が起こるようになって後、十余年蹴鞠もせず、この間灸治をしたが足踏（蹴鞠の運歩）ができるようにも思えない」と答え固く辞退したので、御所の前の隅に畳を敷いて座らせた。

鞠が始まって院が庭に下り立った。参会者は、右衛門督藤原信頼（一一三三～六〇、二七歳、院の寵臣。この年一二月、平治の乱で落命）。伊予守藤原行通（？～一一八〇、成通の兄信通の子）。右少将源通家（一一三三～六八、二七歳、資賢の子、重代の鞠足で岡崎の流と呼ばれる）。頼輔（四八歳）。兵衛尉保忠。右馬允盛正。内舎人紀行長。（院を含め八人。）

各人立ち位置に付いて信頼が鞠を上げる。正式な上鞠の作法では

ない。

院の明足（ファインプレー）のたびに成通が感心している様子は素晴らしく見える。蹴鞠は鞠に足が当たることは当然だが、鞠が他のところにある時の立ち位置での所作で、上手かどうかがはっきりとわかるので、成通が（私、頼輔を）どのように見ているだろうかと思うととても恥ずかしい。今日の御会では鞠数などは多く上がり、興はそれほどもなかったが面白くなかったわけではない。

御会が終わって鞠談義があった。院の蹴鞠について、成通は殊の外感心したと言ったようだが場所が離れていたのでその言葉は聞こえない。（成通は上達部、頼輔は地下である。）

院が御所にお入りになって後、各人分散し、「成通様がもし今日の蹴鞠に立っていたなら、韈を持ち寄って弟子振舞いをするだろうにと思っていたのに、そんなこともなかったので残念極まりない」（と言うのを聞いた。）、退出するとき（頼輔が）中門に歩み出て（成通を）送ろうとしたが、そのときまた「近くにも寄らないで、一人でお歩きなさろうとは。」と（成通に）言葉をかける人々が大勢いるのを聞いた。（それで頼輔は）門までお送りして留まった。（『口伝集』下上4「太上天皇御蹴鞠事」、下下30もほぼ同文。）

【メモ】高松殿は院御所。院の即位はここで行われ、以後里内裏となった。平治の乱で焼失（『平安時代史事典』「高松殿①」龍谷寿執筆）。夏は未時（午後二時前後）に鞠会を始めることが一般である（『口伝集』上上1「蹴鞠時節事」）。鞠に立たなかった成通に見證の座を儲け（『口伝集』上上4「旧老の鞠足見證すべき事」）、畳を敷いている。後代、見證の座の敷物には身分による区別が出来てくる（『要略集』『敷物事」p191、『三時抄』「鋪設」p366）。

信頼の上鞠のさまは具体的には不明だが、後の「無作法の上鞠」（『要略集』「上鞠足数事」p286）と呼ばれる上鞠故実につながるものだろうか。上鞠役は名誉の役として重視され（『口伝集』上上26「上鞠事」）、後代その作法故実は多岐にわたる（『要略集』「上鞠事」「勤其役作法」「上鞠足数事」「上鞠譲人様事」「上鞠請取様事」p283～294）。

立ち位置での所作で上手かどうかはわかるとされるが、その所作とは「足踏」のことである（「裏書」三八―3「身体事」p314）。

散会後の逸話を記す文章はわかりにくいが、成通は足が利かなくなった最晩年にあっても、貴賤を問わず多くの弟子たちに慕われていた様子を描いているように思う。成通は自らの東山の山荘に「鞠屋」を作っていたらしいので（『三時抄』「縁」p369）、「弟子振舞い」としてつねづね革襪を分配することもあったのだろう。韈を枝に付けて贈ることもあったらしく、成通説には枝への結い付け方を示した口伝もある（『口伝集』下下26「鞠を枝に付くる事」）。成通はこの年一〇月に出家、三年後に六六歳で没する。

年次不明だが高松殿には「鞠足屋」があったことが以下から知られる。（〈　〉は割注。以下同じ。）

後白河院の御時、高松殿に「鞠足屋」といって、中門と門との間の築地に沿って五間（約九M）二面の屋を作って、鞠足の居所として毎日垸飯・饗膳があった。鞠足がおのおの朝夕に祇候し、巳一点（午前九時）から午時（午前一一時から午後一時）までは下足〈露払役の鞠足〉用、未時（午後一時から三時）から晩に及ぶまでは上足用である。夜になったら広御所で今日の（院

のなさった）御鞠の善し悪しの評議があった。竹屋（竹で作った小屋）に鞠足のための料として人々が種々の物を調進した。藤原顕長中納言（先出）が調進した物（は以下の通りである）。（蹴鞠に関するもののみを挙げ食事に関するものは省く。）

鞠足装束三十具（十具殿上人、十具僧鞠足料、十具下臈料等である）。上品八丈絹（一匹の長さが八丈の絹）三十疋。国絹（地方産絹）百疋。綿三百両。色革三十枚、色々布百二十段、敷皮三十枚。……御鞠十、沓二十足、韈三十足。

（『三時抄』「鞠足屋」ｐ368）

院は中門の外側に鞠足の集会所のようなものを作り、御所を蹴鞠センターとして鞠足を集め育成し、院自らも蹴鞠をし、その評価を周囲に求めたのであろう。院の今様好きは『梁塵秘抄口伝集・巻十』から知られ芸道究の姿勢には激烈なものがあるが、蹴鞠についてもそのような「好き」（数奇）心を見せている。

藤原顕長の調進した鞠足料のうち「敷皮」については以下のようにある。

武家の法では何事にも庭での行事では敷皮を用い、鞠の時もそれを敷く。後白河院の御時、鞠の屋の具足にも敷皮を置いた。これは敷くためのものである。先例はないがその場所のしきたりとして問題ない。但し月卿雲客には（畳や円座を敷くことになっているので敷皮は）不適切である。（『三時抄』「鋪設」ｐ366）

高松殿は保元の乱の時、源義朝や平清盛らが候したので（『平安時代史事典』「高松殿①」龍谷寿執筆）、そういうところから武家のやり方が伝わったものか。

▼その日の御会の後、二、三日して、（私、頼輔は）成通の所へ出かけ、院のなさる蹴鞠のことなどを尋ねたところ、成通が言ったことである。まず、「院の蹴鞠はどのように御覧になりましたか」と聞いたところ、「言葉もない。あまりにも道理に外れているように思える。切立の木から外側には野伏を立てるべきなのに、そうしないで、「道の者」（蹴鞠道家の者）のようになさっていた。筋の通らない無茶なことである。」

（つづき）「但し本格的で上手なことでは並ぶものがない。中でも傍身鞠（身に沿う鞠）は一番に素晴らしかった。それは誰よりも優れている。昔でも（これほどの人は）めったにいない。人より優れている足技で尖矢（武器となるような得意技）としている。かつて賀茂成平（一〇八一～一一三六、家平の父）の延足には及ぶ人も無かった。それに匹敵する足技はこうであるよ、と広く知らせるのがよい。」

（つづき）「だいたい、一般の人が鞠を好むのでさえ素晴らしいことなのに、まして天下の君である院がこれほどに人より優れているのは、この道の繁栄である。鞠を好む人は喜ぶべきである。」

さて、（頼輔が）「各人の鞠のさまはどのように評価するか。」と聞くと、（成通は）「信頼の鞠姿は父親の忠隆（一一〇二～五〇、故人）が思い出されて、上手になるように見える。ただ、ずっと鞠に熱中して「我が鞠人の鞠分かつこと」（フォーメーションを覚えること）ができるくらいになってからのことである。但し、よもや早足にはならないだろう。調和のとれた好もしい鞠のさまではあるが。」

（つづき）「そもそも人々の姿勢が傾いているのはどうしたことか。

蹴鞠は何といっても癖があってはいけない。保忠は鞠を乞う声が仰々しい。紀行長は、少年でありながらやはり蹴鞠道の家の者であることよ。父の紀行元のことを思われてしみじみとする。」

（つづき）「だいたい蹴鞠は昔とは変わってしまった。切立が低くなって、人の立姿も変わって面白くはあるのだが、数は上がらなくなったようだ。鞠も少し小さくなったかねえ。」と言った。（『口伝集』下上5「御会事大納言申さるゝやう」、下下31もほぼ同文。）

【メモ】成通が院の蹴鞠を講評している。その評価は貴人の補助役として立てることになっている野臥（『要略集』「野臥事」ｐ325）を立てず、道の者のようにプレーし、治天の君としての道理に合わないことを批判する。蹴鞠の文化的地位はまだ低いことの裏返しであるとも言える。後代、承元二年（一二〇八）四月七日、後鳥羽院が「此（蹴鞠）道之長者」（『承元御鞠記』末尾、群書類従蹴鞠部）の尊号を上奏されることで、治天の君と道の長者の地位が一致、後鳥羽院が蹴鞠文化の統合者となり蹴鞠の地位は最上級のものとなる。「長者」とは、単に人より勝れている者のことではない。皆が心を一つにして尊仰する人がそう呼ばれ、源盛長、賀茂成平、そして成通の名が挙がる（『口伝集』下下68「長者を大君といふ事」、下下69「長者事」）。

治天の君が道の長者になるまでには、蹴鞠の評価軸を院や天皇向けに作り直し、作法や技術を変容させて行く過程が推測されよう。成通は院の傍身鞠を絶賛しているが、鞠場が切立中心になって小型化し鞠も小型化することで、延足が評価された成平や成通の時代から、[注10]傍身鞠が評価される新しい時代へと移っていくことが推測される。

信頼の父・忠隆は「成通ト争鞠人也」（『口伝集』上上5「会者装束事」）とされ、両人の比較評も伝わる（『口伝集』下下65「忠隆を拾遺納言に劣らずといふ事」）。

▼保元四年五月三日、僧は昔は沓は履かなかった。尻切に畳紙を当てて結った。始めて沓を履いた例はこの日で、実尋が後白河院から沓韈を賜わって着用し、今は沓を履く。源九は源有仁（一一〇三～四七）から沓を賜わって始めて履いた。入道の初例である。（『三時抄』「僧」ｐ391）

【メモ】実尋は成通のライバル藤原忠隆の弟子で「実尋記」という書（鞠日記か）もあったようだ（『三時抄』「懸樹事」ｐ350、351、「束帯」ｐ373）。出家者が沓を履いた先例は源九入道で有仁から賜っているが（『三時抄』「通世人」ｐ393）、有仁は衣紋道の祖とされ、何かと革新的だったようだ。

《平治元年（一一五九）一二月、平治の乱。》

長寛二年（一一六四）　院三八歳。

▼三月一三日、尊勝寺の御会の時、頼輔（五三歳）が狩衣の袖の括りを抜く。（「裏書」一一―8「装束事」ｐ201）

【メモ】尊勝寺は堀川天皇御願寺。六勝寺の一つ。「御」会とあるので院も鞠に立ったかと思われる。狩衣の括りを抜くのは、成通説に「葉懸りの時分に、人と挑む（数鞠を競うことか）折に片括りを抜く」とある（『口伝集』上上13「狩衣の括り抜く事」）。括りを抜くのは暑さ凌ぎかとも思われるが、盛り上がった鞠会だったと想像できる。

《長寛二年（一一六四）、難波宗長（一一六四～一二二五）誕生。》

《嘉応二年（一一七〇）、飛鳥井雅経（一一七〇～一二二一）誕生。》

二、安元御賀（後白河院五十賀）の鞠会

（1）上鞠役・頼輔

安元元年（一一七五）　院四九歳。

▽承安五年（一一七五）四月五日、九条良通（一一六七～八八、九歳、兼実嫡男）邸で蹴鞠があり、当世の上手が参入、頼輔もこの中にいた。この人は「無双達者」である（『玉葉』国書刊行会本、国会図書館デジタルコレクション閲覧）。

【メモ】頼輔（六四歳）は蹴鞠の無双達者として、翌年の法住寺（院御所）での後白河院五十賀の上鞠役を勤めることになる。その経緯については以下のようにある。

後白河院の御時に藤原成通を師範に召された時、成通は「我が身はすでに老耄、行歩叶わず出仕に憚りがある。当流においてはすでに頼輔に奥義を授けてある。頼輔の所行に習い、師範として談議するにも不足はないはずだ」と言って、頼輔に代わるよう進言し奏聞がなされた。許しあって頼輔に師範役を召しつけられた。そして、安元二年五十歳の御賀の時、頼輔は重代の鞠足として、しかも成通の正流を伝える師範役になり、当時の上手として上鞠役を奉った。それ以降、余人は上鞠役に用いられることがなかった。（『要略集』「上鞠事」p283）

頼輔が成通の正流を受けたということについては、『口伝集』序、『三時抄』序にも記される。

安元二年（一一七六）　院五〇歳。

▽三月四日、後白河院五十賀の時、頼輔（六五歳）に上鞠をするようにとの仰せがあったので、御鞠の会が行われる前の日、藤原泰通（一一四七～一二一〇、三五歳。成通の猶子）のところへ（頼輔が）出向いて言ったことには、「私の蹴鞠は、あなたの御尊父・成通大納言の弟子として受け継いでいる。このように上鞠役の仰せが下ったことで後代に名を残すことになるのは、ひとえに成通様のお蔭である。報恩のためにあなたに上鞠で上げた次の鞠を譲ろう（蹴り渡そう）と思っている。しかし、自分こそ適任と思って、上鞠役をもしようと思っていた上手な人々が、大勢いると聞いている。そんな中でも次の鞠の請け取り役はあなたにしてもらいたく、他の人が代わってしまうのは残念に思う。ことさら誰に次の鞠を譲ろうか、（あなたしかいない）」と相談したところ、（泰通は）「まず、強装束の束帯を着て、慣れない新しい沓で、砂子の深い鞠場でそれを履いて、弾んだ鞠を足に当てて、どちらへ譲ろうか、思い通りにはいかない。ましてや院の賀宴という、この上ないほどの晴の会であれば、あらかじめどうこうしようと言ってもしようがない」と答えて終わった。

（頼輔は）「それならば、たまたま無意識に、鞠が自然にそちらへ行ったようにして次の鞠を譲ろうと思う。上鞠では次の鞠を譲ろうとする人に対し、鞠を上げることを気色（表情で知らせること）するのだが、そのとき、請け取る由の挨拶をするようなこともある。だが、今回は人々の遺恨がないように、自然と鞠がそちらへ行ったようにしようと思う。すると、向かい合う（対縮の位置に立つ）わけにもいかないし、特に傍（傍縮の位置）などにならないように立たなければいけない。」

（つづき）「また、普段、鞠の足数は三足を一段とするが、三足とは、人のもとより請け取る足を一足、自分が足踏をして自分の所で上げる足を一足、また、人に蹴り渡す足の一足とを合わせて、計三足のことを言う。つまり自分の所で鞠を上げる上鞠では、人のもとより請け取る足はあるはずがない。そのため成通が、上鞠は一足で（ダイレクトに）譲るのでもよいと言ったことは、あなたもご存知であるはずだ。今回の上鞠作法では、三足と一足の真ん中を取って、（自分の所で一足上げた後に蹴り渡すやり方で、）二足上げようと思っている」と言って、そのまま泰通に譲り遂げた。（『口伝集』下下110「御賀乃上鞠事」）

【メモ】頼輔が安元御賀での上鞠役に選定され、そのことで昇殿することにもなった（後掲『玉葉』）。頼輔にとっては自家を蹴鞠道家として確立させる勝負どころとも言え、気張ってあちこちに上鞠の件で相談に出向いている。この記事より前段階の話が『古今著聞集』「蹴鞠」412「安元御賀の時、刑部卿頼輔賀茂神主家平に上鞠の故実を聴く事」（新潮古典集成）にある。筆者の解釈を入れつつ挙げておく。

安元御賀の時、三位頼輔（当時正四位下。三位に上るのは寿永元年（一一八二））は賀茂の神主家平（七四歳、翌年没）の家に出向いて「御賀の鞠会で上鞠をするよう高倉天皇（一一六一～八一、一六歳）の勅定があった。上鞠の作法の子細について教えを蒙りたい」と言ったところ、家平は「賀茂家は蹴鞠はするが御賀での蹴鞠をすることは、そんな家柄ではないので（したことがなく）、故実は知らない。ただし、普通の老いぼれの上鞠のやり方でよいだろう」と（そっけなく）答えた。頼輔が「革韈で三足の上鞠をしようと思う」と言うと、「装束（束帯）には襪が要る。七〇歳過ぎて（頼輔は六五歳、七〇歳過ぎなのは家平のほう）の三足の上鞠は（よろよろして）見苦しいだろう」と言う。頼輔は「他の人（家平を暗に指そう）はどうか知らないが、私は（平気だから）そのようにしようと思う」と答えた。家平が「さて、上鞠の次の鞠を誰に譲るのか」と聞いたところ、三品頼輔が「成通の猶子の少将泰通に譲ろうと思っている」と答えたところ、家平に「そのつもりならば泰通に内内に話してちゃんと根回ししてあるのか」を問われ、頼輔は「そのつもりがなくても構わない。淡路入道源盛長の弟子に神主賀茂成平がいる。成平の弟子に侍従大納言成通がいる。成通の弟子に私がいる。だから、成通の子の泰通に譲るのは間違いないことだから根回しは不要だ」と言った。家平は「そうだとしても、手紙を送って根回しし、（泰通が上鞠の請け取り役をするという）返事を取って持っていたほうがいい」と勧めた。

ここには蹴鞠によって院の殿上人に成り上がる頼輔に対し、家平が抱くいささか複雑な感情が読み取れないだろうか。頼輔は成通の弟子というだけで、賀茂家のような重代の鞠の家の出でもない。しかも元を正せば成通の師は家平の父・成平である。ちなみに成平は頼輔のおじにあたり、家平にとって頼輔は従弟である。

家平だけではない。当日参会予定の上臈鞠足たちの間にも家平とはまた異なる複雑な感情があるように読めないだろうか。泰通は上鞠の次の鞠を譲られることを必ずしも喜んでいないようである。ま

た、譲る相手は泰通と決めておきながら、人々の遺恨がないように、自然と鞠が行ったように譲ろうとする点にも当時の鞠足同士の人間関係の複雑さを感じる。

上鞠の作法については一足、二足、三足説があった（『口伝集』上上26「上鞠事」）。父の成平説を受け継いだ家平説では三足説である。藤原顕季（成通の外祖父、六条藤家の祖）は二足、源盛長は三足、源清経（西行の外祖父）は一足説であり、高齢者は一足がよいとする（同条）。

また同条の家平説（成平説）では「御所のほうに向かって、鞠の緒を手に取って少し振るようにして上げて、鞠の括り目を足に当てて蹴る」とある。かつてこの家平説に関してさらなる疑問を持った頼輔は成通を訪問し、「家平説はこうだが、御所に向かって上鞠する時に次の鞠を譲ろうと思っている人が不都合な位置に立っていたらどうしたらよいか」と質問している。成通は「初めの一足を御所に向かって上げて、次の二足目は譲る人に向けて上げなさい。傍ざまで譲ってはいけない。僻鞠（歪んで飛ぶ鞠）になるから」と教えている。

蹴鞠での疑問があったら先達のところへ直接質問に出向く点に、頼輔の蹴鞠への熱意と口伝収集への意欲が伺われる。先に、頼輔が泰通に二足説を提唱したことを見たが、その根拠はこの成通説にあるように思う。また、「気色をしたときに請け取る由の挨拶をする」という説は実は西行説に基づいている（同条）。頼輔は収集した蹴鞠知識を自家のものとして蓄積し、時に披歴し活用しているのである。

ゲーム中での鞠の足数は一般に「一段三足」という。請け取る足、我が分の足、送る足の三足を一段とすることであり、これは成通説を継承する（『口伝集』上上28「足の数の事」）。上鞠は鞠会の儀式として特立されていく作法の一つだが、その足数の説は一段三足から勘案されてきたものだろう。

（2）鞠会当日

▼三月五日、…法皇の仰せにより関白藤原基房（一一四四～一二三一、三三歳）を通じてお召しがあった。余（右大臣九条兼実、一一四九～一二〇七、二八歳）及び内大臣藤原師長（一一三八～九二、三九歳）は院と高倉天皇の御前の簀子をかがんで通り過ぎて基房の西側に並んで座した。藤原隆季（一一二七～八五、五〇歳、正二位中宮大夫）、藤原実国、（一一四〇～八三、三七歳、正二位権大納言）以下は前もって北側を回り西の透渡殿のあたりにいた。

次に蔵人基行が鞠を前庭に置いた〈鞠の端を挟んで鞠を手に取る。枝に付けた鞠ではない〉。次に堪能の侍臣九人が西中門から入り、参上した。

藤原親信（一一三七～九七、四〇歳、今様名手、坊門家出身で水無瀬家の祖）と頼輔〈以上は束帯、各人柳張下重ねを着用〉。

藤原定能（一一四八～一二〇九、二九歳）、藤原泰通（一一四七～一二一〇、三五歳）、源有房（一一三一～?、四六歳）、源雅賢（一一四八～九二、二九歳〈以上、直衣。括りを上げ、綾を撒き、巻纓は元の状態〉。

平維盛（一一五九～八四、一八歳）〈綾を撒かず、括りを上げる〉。源家光（?～一一八六、行家の子）〈革襪を着用する〉。平時家（?～一一九三、時忠の子）〈綾を撒かず、括りを上げない。端を挟む〉。

以上の九人が暫く庭上に祇候して基房の合図で鞠を上げる。

〈頼輔が上鞠役をする。この人はこのことで近ごろ昇殿したという。まず親信と暫く上鞠役を譲り合い、そのあと進み出て鞠を手に取り、少し御所の方へ向かって鞠を上げる。ただ一足だけで鞠を上げた〉。

〈〈後日、頼輔が言うには、蹴鞠の時に履く革襪の上に、束帯を着用したときに履くことになっている絹襪を着けた。また、上鞠の作法には二説あって、一足説と三足説があるとのこと。今回は一足説を用いたということだ。また、頼輔は故入道亜相成通から蹴鞠を伝習したので、このことで成通の猶子の泰通に上鞠の次の鞠を譲ったとのことだ（「後日」以下は原本頭注）〉〉。

鞠の間、たいした事もなかった。但し頼輔が堪能だということで上鞠役に選定され応じることになったというが、今日はとても興が無く衆人はその甲斐がないとした〈後に聞いたところでは、頭弁が「頼輔は蹴鞠では役立たずではないか」と言い、万人が大笑いしたとのこと〉。

院の御随身の重近、兼頼以下は布衣（狩衣）を着用し〈各人、装飾を凝らす〉、東側に祇候していた。基房と余（兼実）と師長の随身たちは西側にいて各々遠くに飛んで行った鞠を取っては殿上人に渡していた。その中で基房の随身下臈は鞠を取ってそのまま投げ返し、前にある木にぶつけてしまったので、観る者は大笑いした。夕方に蹴鞠は終了した。（『玉葉』）

【メモ】場所は院御所の法住寺南殿である。この場所は院の命で作成された『年中行事絵巻』巻一「朝覲行幸」に描かれている。賀宴の中日に当たるこの日、鞠会が行われ頼輔は予定通り上鞠役を勤めた。この鞠会については北山円正氏の専論がある[注11]。北山氏論によるとこの鞠会は公式行事の日のものではないが、「たんなる遊技ではなく、格式を備えた催し」として、「上鞠・鞠足を確定して、行き届いた準備」がなされたと評される。この日は院や天皇の観覧もあり、蹴鞠の文化的地位は舞楽管弦に対してまだ低いかもしれないが、従来までのステイタスを相当に引き上げた会と言えそうである。

鞠会では置鞠から始まり枝鞠と解鞠の儀はない。稲垣弘明氏はこの点について指摘し、枝鞠と解鞠が晴の会に必須になるのは後のこととする[注12]。

参会者は束帯姿の頼輔と親信、直衣姿の四人、武家の三人。八人は正規の鞠足だが、最後の一人の、括りを上げていない時家は野臥役だろう。頼輔がおよそ蹴鞠向きとは言えない束帯を着けているが、この頃は蹴鞠装束と宮廷社会での装束故実との擦り合わせが起こっている時期と言えるだろう。革襪と絹襪の二重履きについてはかつて旧稿で検討した[注13]。成平説に、「内々の会だと言って袴えた装束ばかり着ていると、強い装束を着て晴の会に出た時に困ることになるから、日頃から強い装束を着て練習するように」（『口伝集』上上6「常に強き物を着て習ふべき事」）とあり、晴の会で強装束（束帯）で蹴鞠をすることは地下では普通にあることだった。スポーツウエアとしての蹴鞠装束故実が定まってくるのは後のことである。

直衣着用については、中井真木氏が詳しく、氏によると院政期には直衣勅許制度ができており「高倉朝までに、摂関や大臣の他に、家格はあまり高くないが天皇と距離の近い外戚や乳母夫・侍読・師匠」

といった人々が対象とされ、「近臣を中心とした朝廷の再編や公卿の統制に有効な手段」とされたという[注14]。頼輔と親信が束帯姿なのは直衣勅許を得ていないせいではないだろうか。服飾史については現在筆者の理解の範囲を超えているが、蹴鞠装束は政治的な問題とも絡んでくるようで興味深い。

鞠足たちが庭上に揃い上鞠の儀になるのだが、まず頼輔と親信が上鞠役を譲り合った。頼輔の前日までの根回しを考えると他人に上鞠役を譲るとは考えにくく、これは形式的な事であろうと思われる。『要略集』には、当日上鞠役を仰せ付けられた人は、すぐ引き受けないで何回か辞退するのが故実であるように書かれている（「勤上鞠作法」p285）。この故実の由来は、白河院在世中の内裏鞠会で、上手として上鞠役を仰せつかった小野忠資が上臈の源盛長に役を譲った話や、白河院六十賀での鞠会で、末遠が蹴鞠重代の小野景忠に役を譲り、その場の上臈の命によって役を景忠に交替した話にあるように思われる（『口伝集』上上26「上鞠事」）。これらの例では上手より上臈、あるいは時の上手より重代の鞠足に上鞠役が交替してしまっている。もし頼輔が形式的にでも上鞠役を譲ったときにその相手が上臈・重代だとしたら、院や天皇の命によって交替させられる可能性があるということにならないか。その点、親信は上鞠役を譲り合う相手として適当であったように思う。当時、親信は頼輔と同じ正四位下で直衣勅許を得ていないらしく二人だけ束帯姿であり、重代の鞠の家の出でもないのである。

さて、上鞠役を保持した頼輔は鞠の置かれたところへ進み出て、少し御所の方に向かって上鞠をした。御所に向かって上げることになっているのは先にみた家平説の通りである（『口伝集』上上26「上鞠事」）。上鞠は『玉葉』によると、泰通に話していた二足説ではなく高齢者として適当とされた一足説で行ったようだ。

（3）『安元御賀記』から

この鞠会の記録は藤原隆房著『安元御賀記』（群書類従雑部）にもあるので以下に一部引用する。①は上鞠までの段階、②はゲームが始まってからの段階と考えられる。

①鞠を取って、前後ろへよりのきたたずむ。四五度ばかりして、四方を見まわす。人々たち回れといふ心とかや。②さて、ふたたび足に当ててのち、我がもとへ鞠来れば、ぬけ足を踏みて、逃げられき。それしもわりなしや。

この箇所は難解で北山氏が『遊庭秘抄』を参考に解読を試みておられるが、ここでは『口伝集』を参考に解読してみる。

①「よりのき」とは、寄るべき所と退くべき所をわきまえること、つまりは対象からの間合いを取ることで、これをうまくできる人が上手とされる（『口伝集』上上112「よりのきの事」）。この段階では鞠はまだ上がっていないので、木や鞠足同士との距離的な間合いを計る動きをするのだろう。

次に『口伝集』に上鞠に至るまでの成通説があるので整理して示すと「まず人々が皆立ち位置を定める。（上鞠役は）鞠を手に取って自分の立っている所から歩み出て、鞠足たちを見回す。上鞠を譲ろうとする人に気色をする。上鞠をする」（『口伝集』上上26「上鞠事」）

とある。ここから「前後ろへよりのきたたずむ（ことを）四五度ばかり」することに加えて「自分の立っている所から歩み出」る所作が加わると考えられる。鞠場中央へと上鞠をするべく歩み出したのだろう。以上から訳を試みる。

①【訳】置かれてある鞠を手に取って、木や鞠足同士の位置を勘案しながら前後へ間合いを取る動きをして立ち止まる。その動きを四、五回ほどして、鞠場中央へと歩を進めて上鞠をする位置に立ち、四方を見回す。これは鞠足たちに、上鞠が上がったら立ち回れ、と知らせる意図だとのこと。

上鞠は御所へ向かって上げるのが故実であり、なおかつ次の足は泰通へ自然に行ったふうに見せかけて蹴り渡したいわけだから、それができるような上鞠の位置を定めることになる。今回の場合は気色をすることは省略されるので、すぐ上鞠を行った。最適な位置での上鞠だったらしく一足で事足りたようだ。

次に②の訳をしてみる。

②【訳】さて上鞠の儀が終わって、再び足に鞠を当ててゲームが開始された。ところがゲーム開始後は、頼輔は自分のところへ鞠が来たときには、抜け足の足踏をして鞠から逃げておられた。それも仕方がない。

ゲームが始まったら飛行する鞠との間合いを計ることが加わる。木・人・鞠との時間的・空間的な「よりのき」を計りつつ「縮開」（フォーメーション）により鞠に対応することになる。

頼輔は鞠から逃げたようだ。束帯装束に襪を二重履きにしていては動きやすいとはとても思えず、だから逃げたとも考えられるが、ここでは蹴鞠故実の観点からその理由を推察する。それは頼輔が六五歳の「老足」だからと考えられる。一般に老足は四〇歳以降とされる（『口伝集』下下36「老足事」）。老足の口伝については旧稿で検討したが[注15]、足が利かなくなった老足は鞠に追いつけない場合、「過ごす」と言って身を低くし鞠を過ぎ越させて傍の人に任せたり（『口伝集』下下37「忠資老後事」）、「我が分の鞠なり」と自ら宣言することで鞠を追わない表明としたりした（『口伝集』下下38「旧老鞠足事」、下下39「自称する事」）。だから頼輔が鞠を追わないのは老足の故実にのっとったことと言える。

しかし頼輔の足はいまだ現役であり足踏は可能である。そこで「抜け足」の足踏をして逃げた。あたかも抜き足差し足でその場を逃げる泥棒のようで『安元御賀記』はとても修辞的に思うが、ここでも蹴鞠故実の観点から考える。抜け足とはどんな足技だろうか。後代「盗み足」という足技が出るが、これは「足に鞠を掛けて持ち上げて蹴る事」（『要略集』「身躰事」p313）をいうのでこれではなさそうである。

抜け足とは「空足（むなしあし）」のことではないだろうか。後代には「今は人、思ひ寄るまじく」（『要略集』「身躰事」p313）とあって忘れ去られる足技になるようだが、空足とは鞠にたとえ追いつけなくても形だけ足を出す事をいう。鞠を惜しむ心ざしを見せることであり、故実を知らない人が笑っても気にしなくてよいとされる（『口伝集』下下43「空足持て上ぐる事」、上下125「及ばぬ鞠に足を持て上ぐる事」）。頼輔は遠くに落ちたり、難所に落ちたりしてとても蹴られない鞠に対し空足の足踏をして形だけ蹴る振りをしたのだと思う。それは故

実に基づくものであった。

頼輔は日頃から意欲的に口伝の収集と蓄積をしてきた。その知識は『口伝集』に結実し自家薬籠中のものとなった。頼輔にとってこの日の鞠会は自家の蹴鞠故実の実践披歴の場としてあったのではないか。だが、もし観客のほうが老足や空足といった蹴鞠故実を知らないとしたら、頼輔が老足故実を遵守したことはただの逃げ足にしか映らないだろうし、空足の実践は間の抜けた空振りの足にしか見えないだろう。

『安元御賀記』引用部分の最後の一文「それしもわりなしや」は、北山氏論ではこの後に続く内容―頼輔は異様な鼻の持ち主で有名で、それが笑われたこと―と結びつけて解釈される。緊張する晴の鞠会で容貌の欠点を笑われては動きにも精彩を欠くだろう。そう読めないこともないが鼻嘲笑譚に結び付ける読みは『安元御賀記』の文芸的手腕の結果である。

『玉葉』では鼻嘲笑譚は見られない。堪能と言われた頼輔の蹴鞠そのものが「興が無い」ものに観客には映っていたのではないか。「頼輔に上鞠役をさせた甲斐が無い」との衆人の批判が記されているが、蹴鞠故実を気張って復習してきた頼輔と、蹴鞠故実に疎く堪能な足技が見られることだけを期待した観客とのギャップがここには横たわっているように思う。頼輔は『玉葉』記主の兼実のところへよく出入りして蹴鞠をしており、兼実はその堪能ぶりを知っているはずである。そんな兼実も頼輔の後日談を記している所から蹴鞠故実は詳しくはなかったと思われる。

鞠数も恐らく上がらなかったのだろう。上鞠役の頼輔に対する上臈鞠足らの複雑な感情の故だろうか、チームプレーがうまくいかず、老足のフォローをするということもなかったのかもしれない。随身らが遠く飛んで行った鞠を拾ったり、そのまま投げ返したりしている様子からもそれが伺える。

基房の随身下臈が投げ返した鞠は、御所の前の木に当たっている。この木については、太田静六氏による法住寺南殿復元図（『平安時代史事典』「法住寺殿」項目所引）があり、それを参照すると梅の木であろうか。

▽五月七日、皇嘉門院藤原聖子（崇徳院中宮、兼実の姉）方で蹴鞠。頼輔らが参加するが鞠足の人数不足で興が無かった。そのため来たる一〇日に再び鞠会をする約束をした。（『玉葉』）

▽五月一七日、頼輔以下当世の鞠足七、八人ほどで鞠会。数が百上がる事四度、人々は興に入って散会した。（『玉葉』）

【メモ】安元御賀の鞠会では今一つうまくいかなかった頼輔だったが、その後も相変わらず鞠足の第一人者として兼実に関係する鞠会に参加している。

（以下、「研究ノート：後白河院の頃の蹴鞠〈下〉付・『蹴鞠口伝集』下巻上帖について」『北陸古典研究』三六号、二〇二二年一月刊に続稿。）

注

（注1）おおむねの経緯は、拙著『遊戯から芸道へ―日本中世における芸能の変容―』玉川大学出版部、二〇〇二年二月刊、p64～88「院政期における蹴鞠概略」で述べた。

（注2）その他、本稿とは論の目的が違うが先行研究として、永井久美子「後白河院政期における蹴鞠―院近臣との関係を中心に―」義江彰夫編『古代中世の史料と文学』吉川弘文館、二〇〇五年一二月刊がある。

（注3）渡辺融「蹴鞠口伝集下巻について」『蹴鞠技術変遷の研究』所収。『蹴鞠の研究』p56、133～137。

（注4）『要略集』や「裏書」については『蹴鞠の研究』p145～147。

（注5）『一巻書』については『蹴鞠の研究』p139～141。未翻刻書だが宮内庁書陵部本は新日本古典籍総合データベースで閲覧可能。その約三十年後に書かれた『一巻書口伝』は『一巻書』の注解増訂本ともいえる書であるが、これには後鳥羽院以後の事跡にも言及がある。これも未翻刻書だが内閣文庫本（『鞠譜口伝之秘抄』）は国立公文書館デジタルアーカイブで閲覧可能。いつか機会を得てこれらの翻刻と訳を発表したい。

（注6）井上宗雄『平安後期歌人伝の研究』笠間書院、一九七八年一〇月刊、「頼輔」p425。

（注7）中井真木『王朝社会の権力と服装―直衣参内の成立と意義―』東京大学出版会、二〇一八年三月刊、p311注70。

（注8）『大日本史料』一―八p226では同年五月二九日条に『西宮記』、『雁衣抄』（二月二九日）が収載され、それらに『李部王記』が引かれている。

（注9）棚橋光男『後白河法皇』講談社、一九九五年一二月刊、「後白河の行動一覧」p102。

（注10）躍足時代から延足時代への変容については「院政期蹴鞠における足踏の様態」（注1）前掲書p102～115。

（注11）「安元御賀の蹴鞠と藤原頼輔」『神戸女子大学古典芸能研究センター紀要』一四号、二〇二〇年六月刊。

（注12）『中世蹴鞠史の研究―鞠会を中心に―』思文閣出版、二〇〇八年一月刊、p22～23。

（注13）「院政期蹴鞠における履物装束」（注1）前掲書p115～127。

（注14）（注7）中井前掲書p294。

（注15）「「鞠にまことといふ事」の生成」（注1）前掲書p141～147。